

## 「本庁舎整備に関する特別委員会」視察報告 (上野 みえこ)

1月29～31日、「本庁舎整備に関する特別委員会」で、阪神淡路大震災に被災した神戸市役所、築90年以上の京都市役所の改修、滋賀県危機管理センターを視察しました。



# 超高層建築物の神戸市役所 1 号館(高さ 132m)、 阪神大震災に被災して 25 年、まだまだ使い続けます

## 震災で一定損傷しましたが 25 年使い続けてきました

阪神淡路大震災(1995 年)に被災し、超高層(地下 3 階・地上 30 階)の 1 号館は、内壁・外壁に亀裂が入り、地上と 132mの部分では 30 cmねじれて傾いています。

しかし、壁等の修理を行い、25 年間使い続けてきました。これからも、「官庁施設の総合耐震・対津波計画基準」における「特に重要な官庁施設」として使い続けます。

## 「新耐震基準建築物」として大臣認定、耐震性能評価は「未実施」

1989 年に竣工した 1 号館は、新耐震基準建築物として、大臣認定も受けており、耐震性能評価は不要なため行われていません。建築基準法の改正により、現行基準に適合していないものは「既存不適格」と言われますが、違法建築物ではありません。

(熊本市役所も同様)

ただし、2016 年の国土交通省住宅局建築指導課通知「超高層建築物等における南海トラフ沿い巨大地震による長周期地震動への対策について」への対応として、2017 年に「長周期地震動調査」を行っています。

(熊本市は、通知の対象外地区なので、調査の必要なし)

## 熊本市役所は「耐震性能評価」の必要がない

新耐震設計の超高層建築物は ためです。

「耐震性能評価」が必要ありません。熊本市役所もそうです。全国の政令市でも、高さ 60m超の超高層の庁舎がほとんど「耐震性能評価」を行っていないのは、そ

「新耐震基準で設計された超高層は、特別の強度を持っている」と専門家も指摘します。だから M7.3 の阪神大震災に被災した神戸市役所が使い続けられるのです。

## 弁護士による「無料法律相談」のご案内

毎月定例で無料の法律相談を行っています。どなたでもご利用できます。また、生活相談も合わせて行っていますので、ぜひご利用ください。「事前予約制」です。ご希望の日時に電話予約をお願いします。

- 2月12日(水) 午後5時30分～7時30分  
さくら法律事務所(京町本町1-22) TEL 090-8667-3148
- 2月13日(木) 午後1時～4時  
菜の花法律事務所(南区江越1-17-12) TEL 322-7731
- 2月19日(水) 午前10時～12時  
中央区生活相談所(大江5-15-20) TEL 375-2200
- 2月20日(木) 午後6時～8時  
北区生活相談所(武蔵ヶ丘1-10-1) TEL 338-2001
- 2月27日(木) 午後3時～5時  
東区生活相談所(広木町7-23-2) TEL 328-2656
- 3月26日(木) 午後1時30分～4時  
山本のぶひろ渡鹿生活相談所(渡鹿5-19-7) TEL 362-5181

## 日本共産党 市議会だより

熊本市中央区手取本町1-1 3階  
発行：日本共産党熊本市議団  
上野みえこ なすまどか

NO. 1174  
2020年2月9日号  
電話 328-2656  
FAX 359-5047

メール: kumamsu@gamma.ocn.ne.jp

HP: 共産党 熊本市議団



検索



# 築 92 年の京都市役所

## 「免震補強」して、あと「90 年」使用

東館が 1927 年、西館が 1931 年に竣工し、92 年を経ている京都市役所本庁舎は、現在、耐震補強も含めた改修工事を行っています。

### 耐震性能の不足は「免震補強」で

本庁舎は耐震診断の結果、Is 値「0.1」でした。防災拠点施設として必要な Is 値が「0.9」であることから、必要な耐震性能の確保のため「免震補強」を行っています。



(地下を掘って免震装置を設置)

改修後は、さらに 90 年使い続けられる予定です。

### 景観や環境に配慮した庁舎整備

歴史的建造物でもあります、京都市役所のある場所は、「美観地区」「景観形成地区」、眺望景観の「デザイン保全地区」等に指定されています。



本庁舎前の広場から見上げた時に、本庁舎の景観が阻害されな

いように後ろの北庁舎・新築予定の分庁舎が設計されています。

### 時間をかけてすすめられた庁舎整備計画

- ・1990 年・庁舎整備基金積立開始
  - ・1997 年・外部有識者懇談会設置  
(その後、財政状況の悪化により整備計画を一時凍結)
  - ・2006 年・整備の検討再開
  - ・2008 年・新たな有識者会議設置
  - ・2012 年・「庁舎整備基本構想」
  - ・2017 年・工事着工
- 以上のように、紆余曲折を経て、「整備基本構想」策定までに期間をかけて、丁寧に整備計画がすすめられていました。

## 市庁舎の建替えは本当に必要？ 熊本市は、市民の疑問に答えるべき！

### 2 月 2 日開催の「市庁舎問題を考える市民集会」に参加

2 月 2 日、熊本市民会館において「庁舎建替えを考える会」主催のシンポジウムが開催されました。市議会にも案内があり、党市議団からも参加しました。議会からは、3 会派と無所属 2 名で 6 人の参加がありました。



### 「市の説明には問題あり！」と報告者の指摘

報告をされた建築士の古川保氏は、「建築基準法では 60m 超の超高層建築物に耐震性能評価を求める規定はないので、市庁舎が耐震性能基準を満たさないとはいえない。市が意見を求めた専門家の検証では、地下連続壁の存在

が考慮されていないと思われるので、連壁も考慮した意見を再聴取してほしい。建替えが修繕よりも安いとは考えられない。」など、市の説明の矛盾点・疑問点を指摘、また、市がここに来て、市民に説明すべきとも言われました。

#### **【参加者の意見】** (たくさんの意見がありました、紹介は一部です)

- ・熊本市は、M I C E に 450 億円も使い、市民病院も建替え、財政がひっ迫しているのではないかと。市役所に 400 億円使うよりも、道路や橋の修理など、もっとやるべきことがあるのではないかと。
- ・市長から「災害時に市役所が壊れていいのか」と言われ、今日までそう思っていたが、市長の言ったことは間違っていたと思った。
- ・市は、もっと市民の声を聞いてほしい。